

各 位

株 式 会 社 ミ ラ イ ロ
代 表 取 締 役 社 長 垣 内 俊 哉
(コード番号:335A 東証グロース市場)

神奈川県と障害者雇用に関する連携協定を締結しました

当社は「バリアバリュー」を企業理念とし、障害のある当事者の視点から、社会における「障害＝バリア」を、「価値＝バリュー」に転換するインフラやソリューションの提供を行っております。当社が運営するデジタル障害者手帳「ミライロID」は、ECやクーポン、マーケティング機能を包含するライフプラットフォームとして、障害者の社会経済活動への参加を後押ししています。この度、当社は障害者の週10時間未満の短時間雇用を普及促進するため、2月2日(月)に神奈川県と「週10時間未満の短時間雇用に関する連携協定」を締結しました。



■背景

2026年7月、民間企業における障害者の法定雇用率は2.5%から2.7%へ引き上げられます。それに伴い、障害者が社会で自立できる環境の整備が徐々に高まっています。しかしながら、現行の障害者雇用率制度では、障害者が週10時間未満の短時間雇用をされても、雇用率算定することができません。そのため、法定雇用率の達成を目指す企業は、障害者の短時間雇用に消極的となる傾向があります。雇用率算定ができない場合は、通常よりも難易度の高い短時間勤務のための業務の切り出しや、採用・事務コストに見合う効果を見出せないと考えてしまうためです。結果として、働きたい意欲があるのに、制度の壁で受け皿が無く、働けない障害者がいます。だからこそ、週10時間未満の短時間雇用の普及が重要です。



■主な取り組み

神奈川県は、国に対して週10時間未満の短時間雇用を、雇用率の算定対象に加えるよう提案してきましたが、この提案の実現に向けては、好事例をつくり、それを多くの企業に認知してもらうことが重要です。そこで当社は神奈川県と連携協定を締結し、「ミライロID」のプラットフォームを活用し、週10時間未満で「障害者を雇用したい企業」と「働きたい障害者」をマッチングする機会を提供いたします。神奈川県の短時間雇用、通称「かながわちょこっと雇用」の取り組みを共に進めていき、神奈川県が掲げる「ともに生きる社会」の実現と、新たなルール形成へのムーブメントをつくってまいります。

主な連携事項

1. 障害者の週10時間未満の短時間雇用の創出に資するプラットフォームの設置
2. 障害者の週10時間未満の短時間雇用の普及啓発
3. その他、本協定の目的に資する取組

■株式会社ミライロ 会社概要

所在地:大阪市淀川区西中島三丁目8番5号

代表者:代表取締役社長 垣内俊哉

設立:2010年6月2日

事業内容:①障害者に向けたデジタルプラットフォーム「ミライロID」の運営
②法人や自治体に向けたユニバーサルデザインのソリューション提供

URL:<https://www.mirairo.co.jp/>

■デジタル障害者手帳「ミライロID」について

障害者手帳を所有している方を対象としたスマホアプリです。ユーザーは、障害者手帳の情報や求めるサポートの内容などを登録でき、「ミライロID」を本人確認書類として認めている事業者において割引が受けられます。また、クーポンの提供やチケットおよび商品の販売、広告掲載、他サービスとのAPI連携等も行っています。

URL:<https://mirairo-id.jp/>

【本件に関するお問い合わせ】

ミライロID利用者様のお問い合わせ

https://help.mirairo-id.jp/hc/ja/requests/new?ticket_form_id=900001612823

事業者様のお問い合わせ

<https://mirairo-id.jp/business/contact>

その他のお問い合わせ

press@mirairo.co.jp

【IRメールマガジン】

当社では、適時開示やPR情報など最新のIR情報をメールにて配信しております。

配信をご希望の方は、下記のURLより登録をお願いします。

<https://www.mirairo.co.jp/ir/mailmagazine>

